

# 国保だより 2026.5月

## 令和8年度 国民健康保険税率

改定前	所得割	均等割
基礎分	6.72%	35,800円
支援分	2.85%	15,700円
介護分	2.30%	15,700円

改定後	所得割	均等割	18歳以上均等割
基礎分	6.70%	40,400円	—
支援分	3.08%	19,000円	—
介護分	2.47%	18,000円	—
※子ども分	0.26%	1,700円	200円

※子ども・子育て支援納付金課税分です

## 令和8年度国民健康保険税の試算ができます

古河市ホームページにて試算ができます。  
ぜひご利用ください。

古河市 保険税 試算



# 税率改定のお知らせ

### 子ども・子育て支援金制度が始まります

「子ども・子育て支援金制度」は、子育て世帯に対する支援（給付）の拡充を通じて、こどもや子育て世帯を『社会全体でささえ合う』しくみです。

子ども・子育て支援金は、少子化対策促進のため、「児童手当の拡充」や「妊婦のための支援給付」などの取組みの財源として活用されます。

令和8年度から、国民健康保険税とあわせてご負担いただくこととなります。

子ども・子育て支援金の概要等は、同封のチラシとあわせて、こども家庭庁ホームページをご確認ください。

子ども・子育て支援金分も含めた限度額、軽減判定所得については、7月の納入通知書に同封するお知らせをご確認ください。

お問い合わせ窓口 こども家庭庁コールセンター  
0120-303-272（受付時間：平日9時から18時）

国民健康保険に関すること

問 古河市役所 国保年金課 0280-22-5111（代）



裏面「よくある質問」

# よくある質問

**Q1** 国民健康保険税の納税通知書はいつ頃届きますか？  
**A1** 毎年7月上旬に発送しています。納付方法や税額のご確認をお願いします。

**Q2** 国民健康保険税の算出方法は？  
**A2** 前年の所得を基に算出します。前年の所得がない方や非課税所得（障害年金など）のみの方も申告が必要です。

**Q3** 前年よりも税額が上がった・下がったのですが？  
**A3** 原因はいくつか考えられます。  
①一昨年と比較して所得の金額に変動があった  
②世帯内で国保に加入・脱退した人がいる  
③所得申告（所得がない申告）を行っていない

**Q4** かかりつけ医で定期的に血液検査をしています。特定健康診査を受けたほうがいいですか？  
**A4** 定期通院をしている方も、特定健康診査の対象になります。ご不安な方は、かかりつけ医にご相談ください。

**Q5** 特定健康診査は毎年受けたほうがいいですか？  
**A5** 健康診査結果から自分の身体の小さな変化に気づくことができ、病気の予防となりますので、毎年の受診をお勧めします。

**Q6** 集団健診を受けました。国保人間ドックも受けられますか？  
**A6** 市の助成を受けられるのは、集団健診・医療機関健診・国保人間ドックのうち、年度内（令和8年4月～令和9年3月）で、いずれか1つとなります。

**Q7** 国保に加入したい。または職場の保険に入ったので国保を脱退したいのですが？

**A7** 健康保険の切替え（古河市国保への加入または喪失）があったときは、届出をしてください。  
詳しくはこちらをご確認ください。



**Q8** 入院・手術などで月の医療費が高額になります。自己負担が3割（または2割）よりさらに減る制度はありますか？

**A8** 「高額療養費支給制度」があります。  
詳しくはこちらをご確認ください。



**Q9** オンラインで手続きをすることは可能ですか？

**A9** 一部の手続きは可能です。詳しくは、「古河市オンライン申請ポータルサイト」にてご確認ください。



**Q10** マイナ保険証の有効期限が迫っています。どうしたらよいでしょうか？

**A10** 更新手続きが必要です。住所地のマイナンバーカード担当窓口で手続きを行ってください。有効期限を迎える3ヶ月前から更新手続き可能です。有効期限を迎えても暫定3ヶ月はマイナ保険証の利用は可能ですが、それ以外のカード機能は利用できません。有効期限を過ぎても更新手続きをしていない人には医療機関等受診に必要な「資格確認書」を送付します。詳しくはこちらをご確認ください。

